

【個別景観資源】

■眺望地点リスト (△)

1. 七平展望台
2. 栗山展望台
3. 唐川城跡展望台

■自然景観資源リスト (□)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 七里長浜 | 6. 屏風山の砂防林 |
| 2. 今泉寮の河原 | 7. 平滝沼 |
| 3. 岩木川 | 8. 芦野公園の桜 |
| 4. 十三湖 | |
| 5. 十三湖の白鳥 | |

■歴史・文化的資源リスト (△)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 唐川城跡 | 11. 三新田神社 |
| 2. 日吉神社 | 12. 馬市祭 |
| 3. 福島城跡 | 13. 斜陽館 |
| 4. 吉田松陰遊賞の碑 | 14. 出来島海岸 |
| 5. チェスボロー号遭難の碑 | (世界最大規模の埋没林) |
| 6. 高山稻荷 | |
| 7. 亀ヶ岡遺跡 | |
| 8. 川倉地蔵尊 | |
| 9. 川倉地蔵尊祭 | |
| 10. 太宰治文学碑 | |

■生活・産業景観資源リスト (◇)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 大沢内溜池 | 6. 十三漁港 |
| 2. 小田川ダム | 7. 脇元漁港 |
| 3. 七里長浜港 | |
| 4. 木造漁港 | |
| 5. 車力漁港 | |

■観光・レクリエーション資源リスト (○)

1. 縄文住居展示資料館
2. 農業者研究センター
3. 芦野公園
4. 中の島木橋

5) 津軽平野北部景域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源> *

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

*: 「'92青森県観光要覧」(青森県)に特記されているものを中心に抽出した。

[眺望地点]

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

[自然景観資源]

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

[歴史・文化的資源]

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

[生活・産業景観資源]

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

[観光・レクリエーション資源]

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・屏風山の世界的に珍しい縦列砂丘
- ・地から湧くといわれる地吹雪
- ・冬の北西の季節風
- ・ベンセ湿原に代表される屏風山砂丘の池沼群、低標高の高層湿原
- ・強い季節風を受け伏生する屏風山のカシワ群落
- ・湿地・湖沼帯を形成している海拔5m以下の岩木川中・下流域
- ・河川改修前の大きく蛇行した岩木川の面影を残す三日月状の旧河道

■文化的なもの

- ・亀ヶ岡遺跡に代表される石器遺跡群と遮光器型土偶等の特徴的な出土物
- ・中世に日本海有数の港町として栄えた十三湊
- ・安東水軍の居城
- ・かつて湿田の多かった一帯に残る水難よけの水虎様信仰
- ・ヒバを御神体とする金木町の十二本ヤス
- ・厳しい気候が生んだ津軽三昧線
- ・水稻単作地帯である津軽平野
- ・産地や砂丘縁辺に点在する溜池

- ・屏風山砂丘一帯でのメロン・スイカ栽培
- ・江戸時代以降盛んに行われた新田開発と、それに伴う山麓のため池群や網の目のような用水路整備
- ・新田開発により成立した派立等の名の付く集落
- ・自然堤防上に立地する列状の集落
- ・特徴的な煙出しを屋根にのせた寄せ棟の家屋
- ・十三湖付近のアシやカヤによるかやぶき
- ・日本海からの強い西風による飛砂を防止し、新田発の推進に寄与した江戸時代に形成されたクロマツの防風林
- ・十三湖のしじみ貝
- ・津軽鉄道のストップ列車
- ・「溜息が生みし蜆の数へきれず」(十三湖、加倉井秋を)
- ・「蜻蛉や明治匂へる煉瓦館」(斜陽館、西東三鬼)
- ・「浅い真珠貝に水を盛ったような、気品はあるがはない感じの湖である。」(十三湖、太宰治「津軽」)

I



①津軽平野の水田（岩木山の遠望）

<景観概要> 津軽平野に展開する水平基調の田園と眺望の目標となる岩木山の景観

<代表的な視点場> 水田地帯の主要道路



②岩木川（岩木山の遠望）

<景観概要> 岩木川等の河川を中心に広がる平坦な景観

<代表的な視点場> 堤防上、橋梁上



③防風林に囲まれた集落

<景観概要> 伝統的な家屋（写真右側）が多く残存する防風林に囲まれた列状に連なる集落景観

<代表的な視点場> 集落内

II



④平野の背景をなす山稜

<景観概要> 平野の背景となるゆるやかに起伏する津軽山地の景観

<代表的な視点場> 水田地帯の主要道路

III



⑤十三湖

<景観概要> おだやかに広がる十三湖と、湖水面と一体となり背景をなす樹林

<代表的な視点場> 湖岸

5) 津軽平野北部景域

③ 景観特性写真

【凡例】



① 概略写真撮影位置及び番号

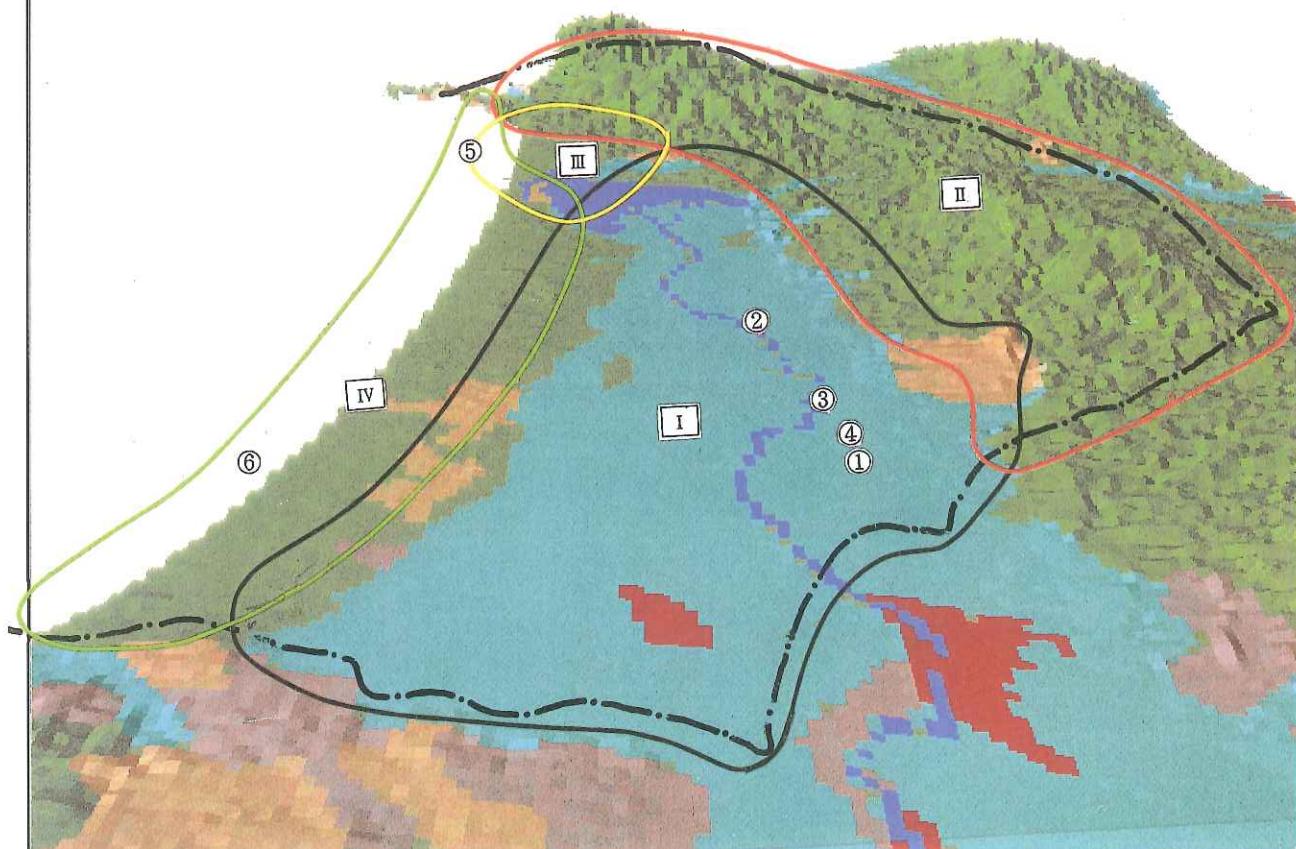
●パース上の表現

市街地 牧草地

水田 水系

畑地 樹林

果樹園



IV



⑥七里長浜海岸

<景観概要> 長大に連なる七里長浜海岸と防風林の形成された背後の屏風山砂丘の景観

<代表的な視点場> 海岸一帯

5) 津軽平野北部景域

④ 景観特性と配慮事項

■ 景観概要

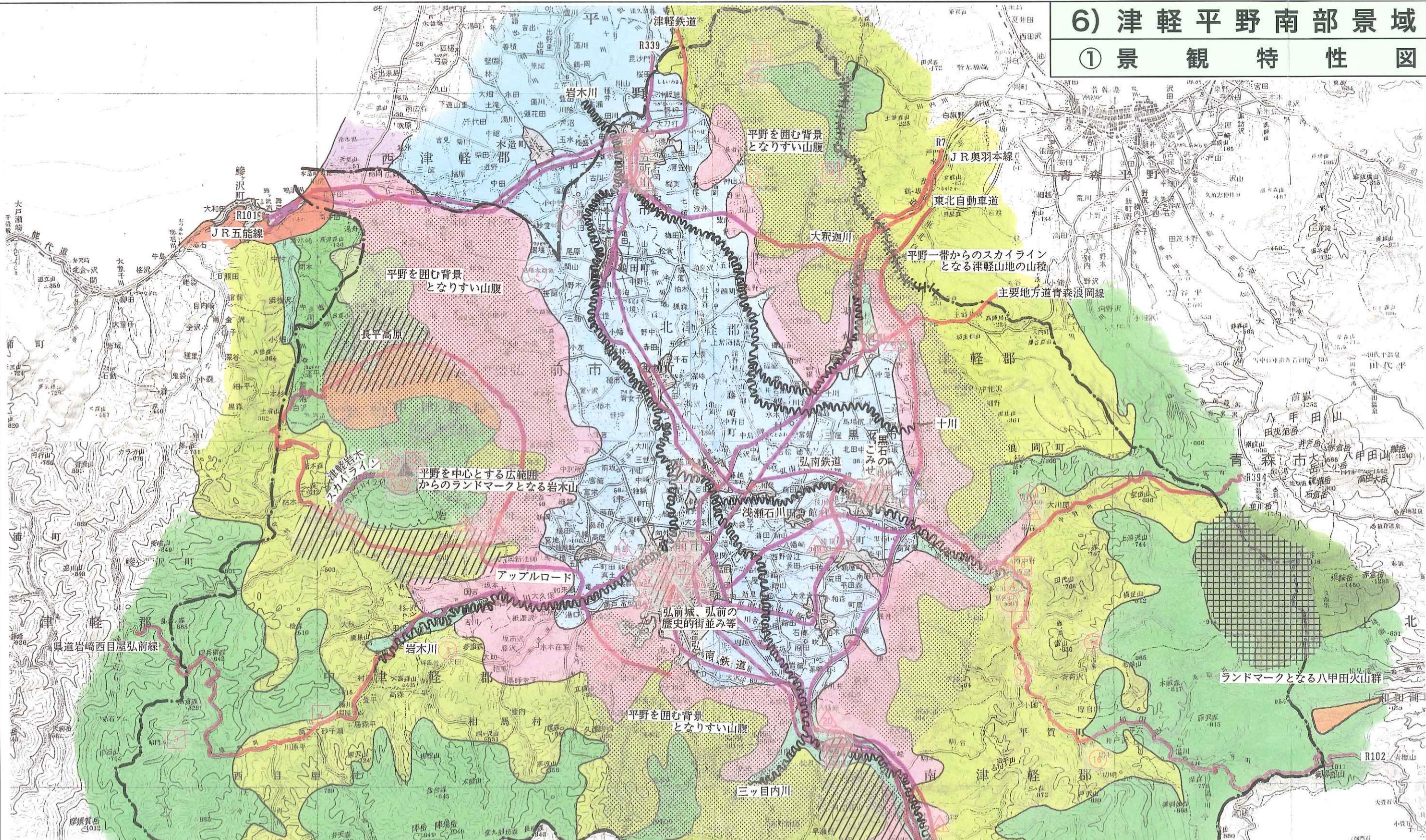
東側を低い山並みの連なる津軽山地、西側を直線的な七里長浜海岸に沿った屏風山砂丘に挟まれ、岩木川を軸に広大な水田景観が形成されている。また、岩木川の河口部には十三湖のおだやかな景観が広がる。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

| 景観特性 | 景観形成上の配慮事項 |
|--|--|
| I ・景域の中央に広がる広大な津軽平野には、大規模集約的な水田が展開し、極めて平坦な水平基調の強い田園景観が形成されている。また、平坦な景観に突出する岩木山はランドマークとして平野の全域から視認される。 ・岩木川をはじめとする平野を南北に貫流する河川、用水路は、面的な広がりを持つ眺望に明確な方向感を与える軸となるほか、堤防上や橋梁上等の微高地は、立体感に乏しい景観に変化を与えるとともに、それ自身周囲を見渡す眺望点となる。 (→写真一②) ・平野に点在する帶状の自然堤防を中心とした道路沿いには、防風林が形成された列状の農村集落が断続し、単調な水田の景観に変化を与えるとともに、眺望上の目標となる。 (→写真一①) ・なお、集落を構成する家屋は伝統的な構造、意匠を持つものが多く残存する。 (→写真一③) | ・広大な水田地帯の形成された津軽平野においては、その水平基調と単一の土地利用のもたらす眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（主要道路上からのセットバック）、規模（高さ）、色彩等に配慮する。 ・近年における農地景観の変化（休耕田の増加や、農道・用水等の直線化、無機質化等）については、旧来からの景観との調和に配慮する。 ・また、河川等の周辺においては、河川そのもの、あるいは堤防や橋梁上からの眺望特性を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（河川からのセットバック）、規模（高さ、面積）、色彩等に配慮する。特に、ランドマークとなる岩木山方向への眺望には十分配慮する。 ・平野内の集落周辺一帯においては、防風林に囲まれた集落に対してオーバースケールとならないよう、建築物・工作物の規模（高さ、面積）、色彩や周囲の修景緑化の実施等に配慮する。 ・また、集落内部における家屋の新・改築については、旧来からの家屋の持つ形態、意匠、色彩、素材等との調和に配慮する。 |
| II ・平野の東側には、ゆるやかに起伏する津軽山地が低く連なり、平野からの仰角の浅いスカイライン、あるいは緑の背景として遠望される。 (→写真一④) | ・山地においては、平野からのスカイライン、あるいは緑の背景としての眺望を阻害しないよう、大規模な開発の位置（山稜線からのセットバック）、規模（開発地の分散化、最小化）等に配慮する。 |
| III ・平野の北端にあたる岩木川の河口には、おだやかな十三湖が広がり、周囲の砂丘や平野、低く連なる山地が、低く水平基調の緑の背景をなしている。 (→写真一⑤) | ・十三湖周辺、特に湖岸部においては水平基調の緑の背景を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ）、色彩等に配慮するとともに、可能な限り湖岸線からセットバックさせるよう配慮する。 |
| IV ・平野の西側には、日本海に面した直線的な七里長浜海岸を伴う広大な屏風山砂丘が連なる。砂丘の大部分は発達した防風林に被われ、ゆるやかに起伏する水平に近いスカイラインを形成するとともに、内陸側の一部は、平野からの視覚的境界となっている。 ・一部には自然性の高い植生を有する湿原等の砂丘地特有の優れた自然景観が形成されている。 (→写真一⑥) | ・津軽国定公園を中心とする砂丘地特有の景観を呈する屏風山砂丘西部一帯においては、その高い自然性との調和に配慮する。 ・屏風山砂丘東部においては、一帯の眺望の基調となる、あるいは隣接平野からのスカイラインをなす連続した防風林の景観を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ）、色彩等に配慮する。また、大規模な面的開発についても、周辺の地形状況等を勘案の上、その位置、規模等を決定するよう配慮する。 |

6) 津軽平野南部景域

① 景観特性図



景域区分線

■景観類型

- 高山景観
- 山地景観
- 低山景観
- 高原牧野景観
- 山麓果樹園景観
- 山麓農村景観
- 谷底平野農村景観
- 低地農村景観（水田・果樹園混在型）
- 低地農村景観（水田型）
- 市街地景観
- 漁村景観
- 海岸砂丘景観

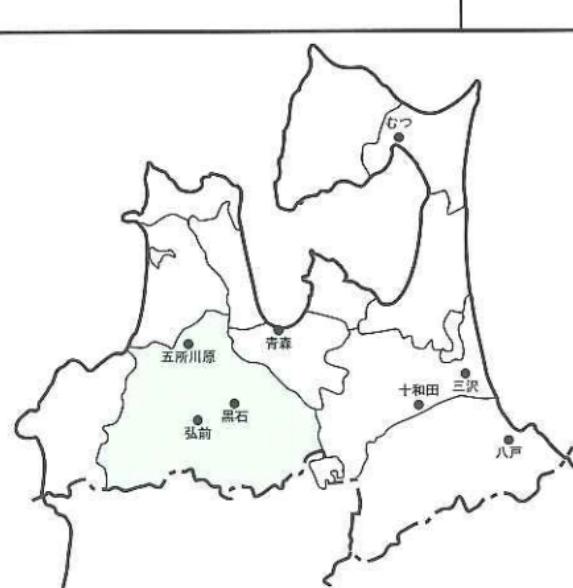
■景観を特徴づける要素

- ランドマークとなる山岳（弧峰）
- ランドマークとなる山岳（連峰・山群）
- ランドマークとなる岬、島
- スカイラインとなる支配線（山稜・崖線・その他）
- 背景となりやすい領域（山腹等）
- 明確な方向感を与える河川軸
- 重要な視点場としての道路や鉄道
- 面的なまとまりをもった個性ある領域

■個別景観資源*

- 観望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

* 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



SCALE: 200,000
0 1 2 3 4 5 km



【個別景観資源】

■眺望地点リスト (△)

1. 津軽フラワーセンター展望台
2. 岩木山8合目赤沢展望台
3. 9合目鳥海山頂岩木山頂
4. 黒森山山頂パーク

■自然景観資源リスト (□)

- | | |
|----------|------------|
| 1. 岩木川 | 7. 虹の湖 |
| 2. 梵珠山 | 8. 茶臼山のツツジ |
| 3. 暗門の滝 | 9. 岩木山 |
| 4. 美山湖 | 10. 弘前の桜 |
| 5. 平川の白鳥 | 11. 不動の滝 |
| 6. 中野紅葉山 | |

■歴史・文化的資源リスト (△)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 五所川原虫おくり | 11. 浄仙寺・文学の森 |
| 2. 旧平山家住宅 | 12. 猿賀神社 |
| 3. 岩木山神社 | 13. 草秀寺 |
| 4. 高照神社 | 14. 弘前城 |
| 5. 浪岡八幡宮 | 15. ねぶた祭り |
| 6. 浪岡城跡 | 16. 最勝院(五重塔) |
| 7. 仲町のこみせと商家 | 17. 長勝寺(禪林街) |
| 8. 黒石ねぶた祭り | 18. 伊東家武家屋敷 |
| 9. 黒石よされ祭り | 19. 青森銀行記念館 |
| 10. 垂柳遺跡 | |

■生活・産業景観資源リスト (◇)

1. リンゴ百年樹
2. 青森県リンゴ試験場
3. リンゴ畑
4. 遠辺ダム

■観光・レクリエーション資源リスト (○)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 歴史民俗資料館 | 11. 百沢温泉 |
| 2. 津軽富士見湖 | 12. 大鰐温泉 |
| 3. 星と森のロマントピア | 13. 相乘温泉 |
| (天文台) | 14. 青荷温泉 |
| 4. 津軽こけし館 | 15. 落合・板留・温湯温泉 |
| 5. 浅瀬石川ダム資料館 | 16. 切明温泉 |
| 6. 盛美館 | 17. 不動公園 |
| 7. 観光館 | 18. 虹の湖公園ダム |
| 8. 津軽藩ねぶた村 | |
| 9. アップルロード | |
| 10. 岳温泉 | |

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・白神山地のブナ林
- ・夏季の小雨
- ・地吹雪
- ・幾筋にも伸びる自然堤防
- ・冬の季節風

■文化的なもの

- ・津軽の中心地である城下町弘前
- ・城を中心に築かれた弘前、黒石の町並み
- ・全国最大のリンゴ栽培
- ・雪国独特的の構造であるこみせ
- ・街道に連なる防風柵
- ・水稻単作の水田
- ・山裾に点在する溜池
- ・生垣の連なる造園業の盛んな尾上の町並み
- ・強い季節風を避ける屋敷林
- ・特徴ある煙出しをもつ寄せ棟構造の農村家屋

6) 津軽平野南部景域

② 景観配慮のための資源カタログ

・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。

・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。

・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。

・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。

・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源>

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

* : 「'92青森県観光要覧」(青森県)に特記されているものを中心と抽出した。

[眺望地点]

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

[自然景観資源]

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

[歴史・文化的資源]

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

[生活・産業景観資源]

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

[観光・レクリエーション資源]

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

・カッチョ、カリチョと呼ばれる冬囲い

・津軽塗、津軽焼、こぎんざしなどの民芸

・岩木山のお山参詣

・岩木山麓一帯に分布する遺跡群

・羽州街道における津軽の玄関口である碇ヶ関

・黒石のぬるゆこけし

・大鰐や岩木山麓の大規模なスキー場

・「代馬は大きく津軽富士小さし」(猿ヶ神社、高浜虚子)

・「眼下津軽肩はなれゆく夏の蝶」(岩木山、加藤鉄郎)

I



①水田地帯と岩木山

<景観概要> 水平基調で広がる水田景観とランドマークとなる岩木山の眺望
<代表的な視点場> 水田地帯の主要な道路



③水田地帯と背景となる山並み

<景観概要> 平野を囲む背景となる水平基調の山稜の景観
<代表的な視点場> 水田地帯の主要な道路



②台地縁辺のリンゴ畑と岩木山

<景観概要> 台地の縁辺に広がるリンゴ畑の景観とランドマークとなる岩木山の景観
<代表的な視点場> 主に台地縁辺の平野一帯



④平野を貫流する河川

<景観概要> 平野における明確な視軸となる河川の景観
<代表的な視点場> 平野を貫流する主要河川、用水路の堤防、橋梁上



⑤歴史的町並み

<景観概要> 平野に点在する歴史性豊かな市街地の景観
<代表的な視点場> 弘前・黒石等の市街地の一部

II



⑥台地上のリンゴ畑

<景観概要> なだらかな台地斜面に広がる水平基調のリンゴ畑の景観
<代表的な視点場> 平野を囲む台地全般

III



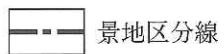
⑦岩木山

<景観概要> ランドマークとなる岩木山とその裾野に広がる高原の雄大な景観
<代表的な視点場> 岩木山山麓の高原一帯の道路（岩木山外周道路）

6) 津軽平野南部景域

③ 景観特性写真

【凡例】



① 概略写真撮影位置及び番号

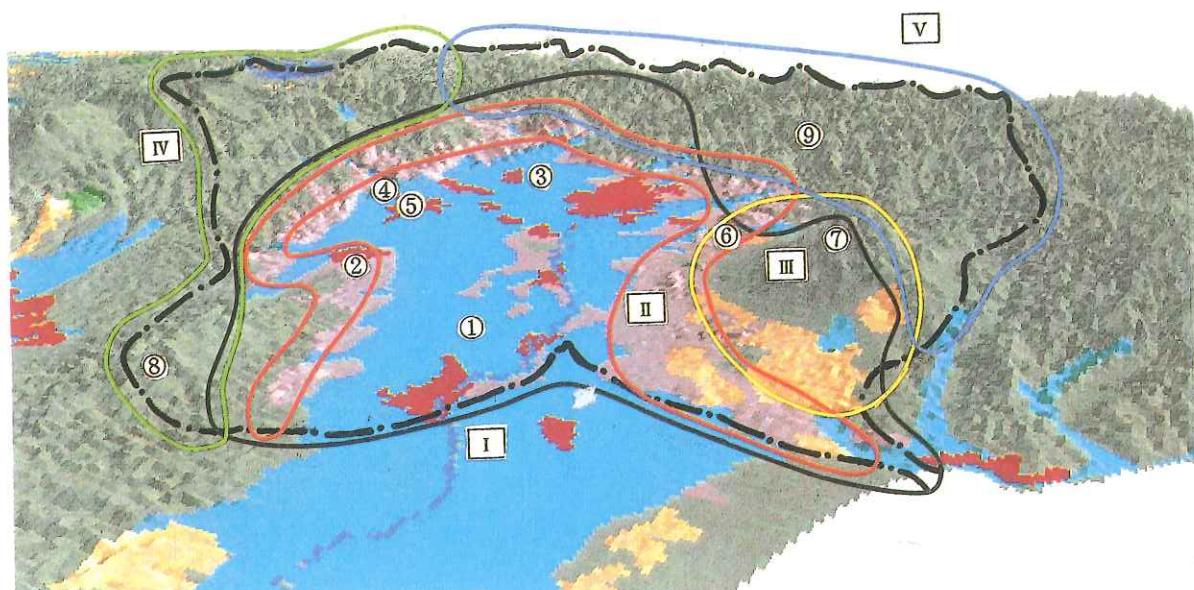
●パース上の表現

市街地 牧草地

水田 水系

畑地 樹林

果樹園



IV



⑧八甲田・十和田山系

<景観概要> 起伏に富んだ山並みが連なる十和田・八甲田山系の景観

<代表的な視点場> 国道102、394号線沿道等

V



⑨白神山地

<景観概要> 豊かな樹林に被われた山ひだが幾重にも連なる白神山地の景観

<代表的な視点場> 県道岩崎西目屋弘前線沿線等

6) 津軽平野南部景域

④ 景観特性と配慮事項

■ 景観概要

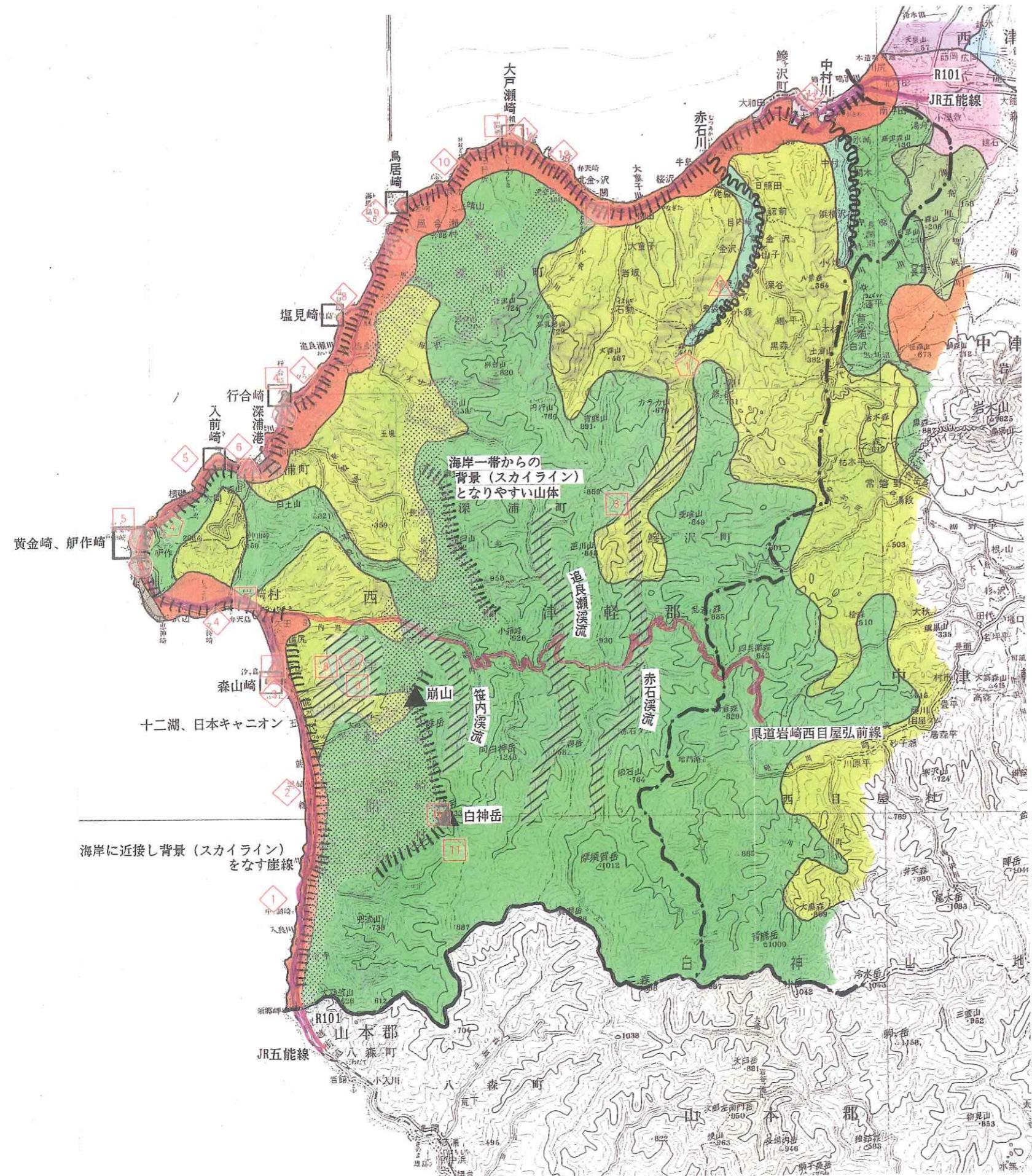
岩木川を軸に、十和田・八幡平・白神等の山並みに囲まれた盆地状の津軽平野一帯に水田、リンゴ畠と歴史ある市街地が広がっている。景域西部にそびえる岩木山が、広範囲からのランドマークとなる。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

| 景観特性 | 景観形成上の配慮事項 |
|--|--|
| I ・ 景域の中央に広がる広大な津軽平野には、大規模集約的な水田が展開し、水平基調の田園景観が形成されている。 ・ また、自然堤防上、河川敷、あるいは平野に連続する台地の縁辺を中心とする一帯にはリンゴ畠が展開し、高さの整った濃緑の樹冠が基調をなす、地域固有性の高い特徴ある田園景観を形成している。 ・ 平野を盆地状に囲む台地斜面、あるいはそれに連続する八甲田・十和田火山地、大鷗山地、白神山地等の山並は、平野からの緑の背景となるとともに、水平基調のスカイラインを形成している。 ・ その中でも雄大な裾野を伴い突出する整った山体を持つ岩木山は、ランドマークとして平野及びその周辺のほぼ全域から視認される。 ・ 岩木川をはじめとする平野を貫流する河川・用水路は、面的に広がる眺望に明確な方向感を与える軸となる。また、堤防上や橋梁上等の微高地は、周囲を見渡す眺望点となる。 ・ 平野一帯には古い歴史を持つ大小様々な市街地が数多く点在し、「弘前市の仲町」や「黒石市のこみせ」に代表される地域の気候や文化等を反映した固有性の高い景観が形成されている例が多く見られる。 ・ また、弘前市は津軽地域の中心都市としての発達した市街地景観が形成されている。 | ・ 水田地帯においては、広がりのある水平基調の田園景観を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ、面積）、色彩等、あるいは周辺部への修景植栽の実施等に配慮する。 ・ 果樹園の広がる平野一帯においては、基調をなす水平の樹冠の連続する特徴ある眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ）、色彩等に配慮する。 ・ 台地縁辺の平野一帯においては、背景となる台地斜面への眺望、あるいはスカイラインとなる山稜への眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ）、色彩等に配慮する。 ・ 特にランドマークとなる岩木山方向への眺望については、著名な展望地点を中心に、その眺望を阻害しないよう十分配慮する。 ・ また、平野を囲む台地や山地においては、平野からの背景、あるいはスカイラインとしての眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（稜線からのセットバック）、規模（高さ）、色彩等、あるいは大規模な造成を伴う行為の位置等に配慮する。 ・ 河川等の周辺においては、眺望上の軸となる河川そのもの、あるいは眺望点となる堤防や橋梁上の特性を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（河川からのセットバック）、規模（高さ）、色彩等に配慮する。 ・ 弘前市や黒石市等の歴史的な町並みや社寺・城郭等の優れた文化景観資源が残された市街地における建築物・工作物の設置に際しては、周囲の景観の状況を勘案の上でその規模を決定するとともに、デザイン的検討（形態、意匠等）を十分行った上で実施するよう配慮する。 |
| II ・ 津軽平野の背景をなすゆるやかな台地には、樹冠の整ったリンゴ畠が一面に広がり、地域固有性の高い特徴ある田園の景観が展開している。 ・ (→写真-⑥) | ・ リンゴの樹冠が基調をなす特徴的な景観と調和するよう、あるいは平野からの背景としての眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ）、色彩等に配慮する。 |
| III ・ 景域一帯からのランドマークとなる岩木山は、容姿が整い、高山、寒帯植生等を含む豊かな樹林に被われている。 ・ また、高原状のゆるやかな広がりを持つ裾野には、スキー場、ゴルフ場等のレクリエーション施設、神社、温泉、開拓農地等の景観が展開する。 ・ (→写真-⑦) | ・ 津軽国定公園、岩木高原県立自然公園を中心とする火山孤峰特有の山岳景観や優れた植生景観を呈する一帯においては、極力その自然性との調和に配慮する。 ・ また、山麓一帯の高原地帯においては山体と一体となった雄大な眺望、あるいは、一帯からのランドマークとしての岩木山の見え方を阻害しないよう、建築物・工作物や大規模な造成等の位置（山体からのセットバック）、規模（高さ、面積）、形態（屋根形状）、色彩等に十分配慮する。 |
| IV ・ 景域南東部一帯に広がる八甲田・十和田火山地は、雄大な裾野を伴う火山群をはじめ、火山植生を含む豊かな植生、渓谷等の優れた自然景観を有する。 ・ (→写真-⑧) | ・ 十和田八幡平国立公園を中心とする多様性に富んだ自然景観を有する八甲田・十和田火山地一帯においては、その自然性との調和に配慮する。 ・ 特に主要眺望地点や国道102、394号線等の主要眺望ルートからの眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置、規模（高さ、面積）、形態、色彩等、あるいは大規模な造成等の位置に十分配慮する。 |
| V ・ 景域南西部の白神山地一帯は、切り立った山ひだが幾重にも連なる山岳を被うブナ林や渓谷等のおりなす、極めて自然性の高い山地景観が展開する。 ・ (→写真-⑨) | ・ 自然環境保全地域や赤石川暗門の滝の県立自然公園を中心とする白神山地一帯においては、その優れた自然景観との調和に配慮する。 ・ 特に視点となりやすい主要眺望ルート（県道岩崎西日屋弘前線）からの眺望を阻害しないよう、大規模な行為の実施に際しては、周囲の地形、植生等の状況を勘案の上、その位置、規模等を決定するよう配慮する。 |

7) 津 軽 西 海 岸 景 域

① 景 觀 特 性 圖

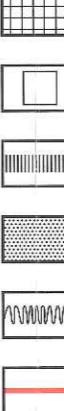
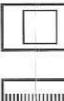
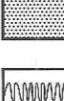
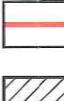
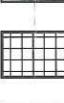
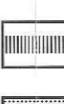
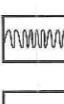


景域区分線

■ 景觀類型

-  山地景觀
 -  低山景觀
 -  谷底平野農村景觀
 -  市街地景觀
 -  漁村景觀
 -  海岸岩壁景觀

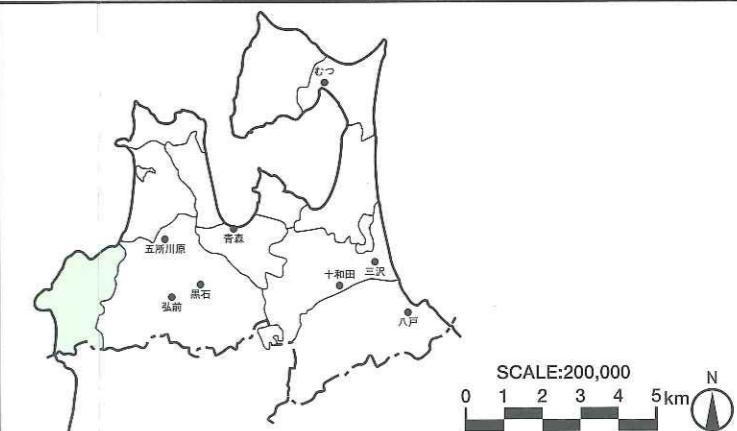
■ 景觀を特徴づける要素

-  ランドマークとなる山岳（弧峰）
 -  ランドマークとなる山岳（連峰・山群）
 -  ランドマークとなる岬、島
 -  スカイラインとなる支配線（山稜・崖線・その他）
 -  背景となりやすい領域（山腹等）
 -  明確な方向感を与える河川軸
 -  重要な視点場としての道路や鉄道
 -  面的なまとまりをもつた個性ある領域

■ 個別景觀資源*

-  眺望地点
 -  自然景观资源
 -  历史·文化的资源
 -  生活·产业景观资源
 -  观光レクリエーション资源

* 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



| | |
|--|---|
| <p>【個別景観資源】</p> <p>■眺望地点リスト (△)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青岩展望所 2. 日本キャニオン展望台 3. 行合崎展望台 4. 森山町民の森 <p>■自然景観資源リスト (□)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千畳敷 2. 関の亀杉 3. くろくまの滝 4. 行合崎 5. 黄金崎 6. 岩崎海岸 7. 森山崎 8. 日本キャニオン 9. 十二湖 10. 白神岳 11. 白神山地のブナ原生林 <p>■歴史・文化的資源リスト (△)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 種里城跡 2. 円覚寺 <p>■生活・産業景観資源リスト (◇)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大間越漁港 2. 黒崎漁港 3. 森山漁港 4. 岩崎漁港 5. 舟作漁港 6. 深浦港 7. 広戸漁港 8. 馬木漁港 9. 風合瀬漁港 10. 田沢漁港 11. 大戸瀬漁港 12. 金ヶ沢漁港 13. 鰯ヶ沢漁港 <p>■観光・レクリエーション資源リスト (○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史民俗資料館・北前の館 2. 黄金崎不老不死温泉 3. 深浦みちのく温泉 | <h2>7) 津軽西海岸景域</h2> <h3>② 景観配慮のための資源カタログ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。 ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。 ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。 ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。 ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。 <p><個別景観資源> *</p> <p>景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。</p> <p>* : 「'92青森県観光要覧」(青森県)に特記されているものを中心抽出した。</p> <p>[眺望地点]</p> <p>主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。</p> <p>[自然景観資源]</p> <p>地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。</p> <p>[歴史・文化的資源]</p> <p>歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。</p> <p>[生活・産業景観資源]</p> <p>すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。</p> <p>[観光・レクリエーション資源]</p> <p>温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。</p> <p><その他景観を特徴づけるもの></p> <p>直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。</p> |
| <p>【その他景観を特徴づけるもの】</p> <p>■自然的なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸に連続する階段状の海岸段丘 ・日本海に沈む壮大な夕陽 ・北限のタブの木(岩崎村) ・日本海側北限のヤツツバキ(深浦町) ・多くの希少な植生を有する然ヶ岳 <p>■文化的なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉時代からの御用港の歴史を持つ鰯ヶ沢港 ・上方と蝦夷地を結ぶ要津として船交易で栄えた深浦港 ・湊周辺の社寺に残る海運安全祈願の船絵馬 ・津軽家発祥の地である種里城址 ・日本海沖合いの漁火 ・西浜街道における津軽の玄関口である大間越 ・西向きの妻入り構造の民家が建ち並ぶ漁村集落 ・ハザ木が多く残る旧来の形態を色濃く残す小規模な水田 | |

I



①連なる山地

<景観概要> 險しい山並みが幾重にも連なる白神山地の景観

<代表的な視点場> 山地内の道路

II



②連続する海岸

<景観概要> 水平基調の段丘崖と起伏に富んだ山並みを背景に連なる海岸景観

<代表的な視点場> 海岸全般、特に海岸沿いの道路等



③海に突出する岬

<景観概要> ランドマークとなる段丘崖と一体となった特徴ある岬の景観

<代表的な視点場> 岬等の眺望点を中心とする海岸全般



④漁村集落

<景観概要> 背後の段丘と調和した低層な漁村集落景観

<代表的な視点場> 漁港等



⑤段丘上の農地

<景観概要> 段丘上に展開する広がりのある田園景観

<代表的な視点場> 段丘上の農地

7) 津 軽 西 海 岸 景 域

③ 景 觀 特 性 写 真

【凡例】



景地区分線



① 概略写真撮影位置及び番号

●パース上の表現

市 街 地

水 田

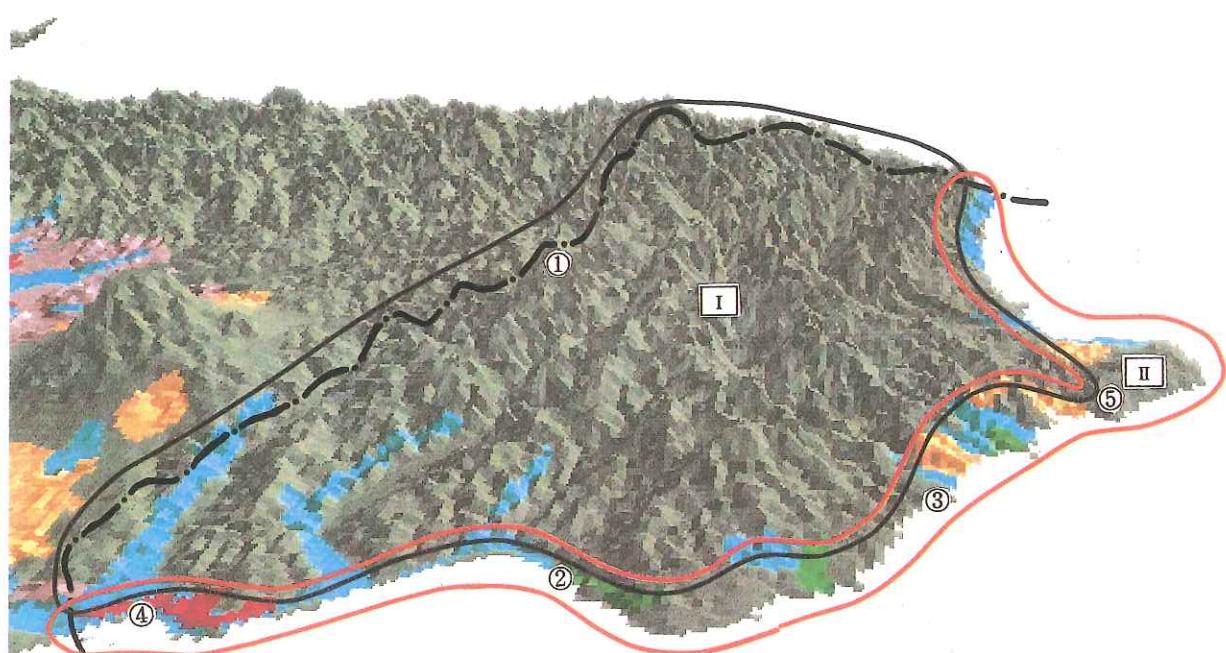
畑 地

果 樹 園

牧 草 地

水 系

樹 林



7) 津 軽 西 海 岸 景 域

④ 景 觀 特 性 と 配 慮 事 項

■景観概要

景域の大部分を多くの自然林を含む豊かな樹林で被われた白神山地が占める。また、日本海に面した海岸沿いには海岸段丘が発達し、変化に富んだ特徴ある海岸景観を形成している。

■景観特性と景観形成上の配慮事項

| 景 観 特 性 | 景 観 形 成 上 の 配 慮 事 項 |
|---|---|
| I ・景域の大半を占める白神山地には、世界有数のブナ林や渓谷（赤石、追良瀬川等）、湖沼（十二湖）等を有する険しい山々が幾重にも連なり、極めて自然性の高い山岳景観が形成されている。 (→写真一①) | ・自然環境保全地域や、津軽国定公園等の自然公園を中心とする白神山地一帯においては、その良好な自然景観との調和に十分配慮する。 ・特に視点となりやすい主要眺望ルートからの眺望を阻害しないよう、大規模な行為の実施に際しては、周囲の地形、植生等の状況を勘案の上、その位置、規模等を決定するよう配慮する。 |
| II ・景域西側に連続する微細に入り組んだ海岸線は、近接する樹林に被われた段丘崖と、さらにその奥に連なる起伏に富んだ山稜を背景に、水平、垂直ともに変化に富んだ自然性の高い景観が展開する。また、海岸に平行する国道101号線、JR五能線は、これら景観の連続した視点として重要である。 (→写真一②) ・特に平坦な海岸に突出する段丘崖から連続した水平基調の特徴ある岬は、ランドマークとして重要なである。 (→写真一③) ・海岸沿いの平坦地には小規模で低層な家屋が高密に集積する漁村が点在し、背後の段丘崖と調和した集落景観が形成されている。 (→写真一④) ・また、内陸側には、水田、畑地、牧野等の展開する多段にわたる階段状の段丘が発達し、段丘崖、あるいは遠方の白神山地を背景とした立体感に富んだ特徴ある田園景観が形成されている。 (→写真一⑤) | ・津軽国定公園を中心とする特徴的な海岸景観を呈する海岸部においては、その自然性との調和に十分配慮する。 ・また、主要眺望地点や視点となりやすい主要眺望ルートからの海岸方向への眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（視点からのセットバック）、規模（高さ、面積）、色彩等に配慮するとともに、大規模な造成等についても、周囲の地形状況等を勘案の上、その位置、規模等を決定するよう配慮する。 ・海岸沿いの段丘崖一帯においては、海岸部からの背景、あるいはスカイラインとしての眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（段丘崖線からのセットバック）、規模（高さ）、色彩等に配慮する。 ・また、段丘崖斜面における開発行為は、周辺の色調に調和した素材の採用や、修景緑化等に十分配慮する。 ・特にランドマークとなる岬一帯においては、その形状や連続する段丘崖との連続性を阻害しないよう、建築物・工作物等の形態にも十分配慮する。 ・漁村集落においては、その規模に対してオーバースケールとならないよう、また、背景となる段丘崖と調和するよう規模（高さ、面積）、色彩等に配慮する。 ・段丘上の農地においては、その空間の広がりや土地利用形態から生じる特徴的な田園景観と調和するよう、建築物・工作物の規模（高さ）、色彩等に配慮する。 |

8) 上 北 北 部 景 域

① 景 觀 特 性 因

景域区分線

■ 景觀類型

- | | |
|---|-------------|
|  | 山地景觀 |
|  | 低山景觀 |
|  | 山麓農村景觀 |
|  | 台地開拓農村景觀 |
|  | 谷底平野農村景觀 |
|  | 低地農村景觀（水田型） |
|  | 低地湖沼景觀 |
|  | 市街地景觀 |
|  | 漁村景觀 |
|  | 海岸砂丘景觀 |

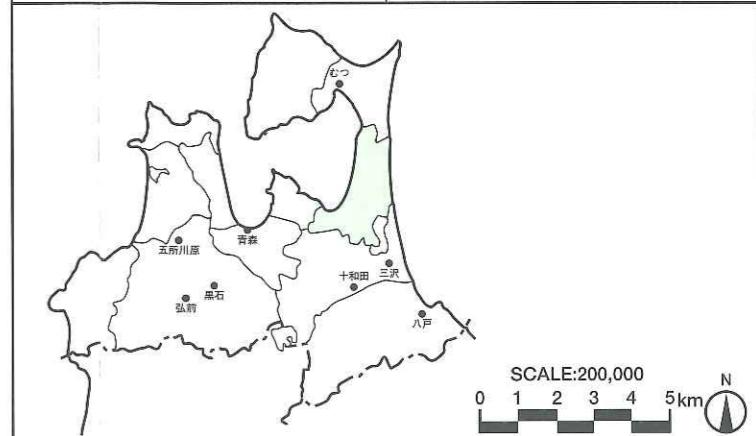
■景観を特徴づける要素

-  ランドマークとなる山岳（弧峰）
 -  ランドマークとなる山岳（連峰・山群）
 -  ランドマークとなる岬、島
 -  スカイラインとなる支配線（山稜・崖線・その他）
 -  背景となりやすい領域（山腹等）
 -  明確な方向感を与える河川軸
 -  重要な視点場としての道路や鉄道
 -  面的なまとまりをもった個性ある領域

■ 個別景觀資源*

-  眺望地点
 -  自然景观资源
 -  历史·文化的资源
 -  生活·产业景观资源
 -  观光レクリエーション设施

*図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



【個別景観資源】

■眺望地点リスト (△)

1. 鳥帽子岳展望台

■自然景観資源リスト (□)

1. 物見崎
2. 尾駄沼
3. 鷹架沼
4. 砂丘海岸

■歴史・文化的資源リスト (△)

1. 野辺地戦争慰靈塔
2. 常夜灯

■生活・産業景観資源リスト (◇)

1. 国家石油備蓄基地
2. むつ小川原港
3. 泊漁港
4. 横浜町の牧場風景
5. 鶴沢漁港
6. 源氏ヶ浦漁港
7. 横浜漁港
8. 有戸漁港
9. 野辺地港野辺地漁港

■観光・レクリエーション資源リスト (○)

1. 原燃PRセンター
2. 馬門温泉

8) 上 北 部 景 域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源> *

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

* : 「'92青森県観光要覧」(青森県)に特記されているものを中心に抽出した。

[眺望地点]

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

[自然景観資源]

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

[歴史・文化的資源]

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

[生活・産業景観資源]

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

[観光・レクリエーション資源]

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・直線状にのびる天ヶ森砂丘海岸
- ・夏季の偏東風(やませ)
- ・じりと呼ばれる梅雨時の冷霧雨
- ・日本海岸気候の影響を受ける強い風雪

■文化的なもの

- ・戊辰戦争の舞台である野辺地港
- ・野辺地町一帯に残る奥州街道の一里塚、松並木等の史跡
- ・野辺地から田名部へと至る田名部街道
- ・開拓集落に多く見られる半切妻の家屋
- ・古くからの農村に多く見られる芝棟家屋
- ・横浜町一帯の田園に見られる菜の花畑
- ・JR東北本線沿線に連なる日本最初の鉄道林
- ・下北半島の交通の要であるはまなすライン
- ・「打ち寄する浪の音寒く聞こゆ冬来にけりな外が浜」(野辺地、石川一楨)

I



①台地上の牧野

<景観概要> おだやかに起伏する台地上に展開する
大陸的な牧野の景観
<代表的な視点場> 台地上を横断する道路

II



②沿岸の平坦な台地

<景観概要> 低く連なる山並みを背景に広がる沿岸
部の平坦な台地上の田園景観
<代表的な視点場> 国道279号線等道路等

III



③太平洋岸の砂丘

<景観概要> 黒々と連なる防風林を背景に広がる太
平洋岸の砂丘海岸景観
<代表的な視点場> 砂丘海岸全般

IV



④陸奥湾沿いの海岸

<景観概要> 陸奥湾岸に円弧状に連なる海岸砂丘と一体と
なった海岸段丘のもたらすのびやかな景観
<代表的な視点場> 国道279号線、JR大湊線沿線等